

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和8年(2026年)3月12日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	白老町立白翔中学校 教諭 <small>なかがわ ゆうき</small> 中川 裕貴 (男性・30歳)	懲戒免職	令和7年10月、複数回にわたり、10代の女性の住居に侵入した。 また、同月6日(月)未明、住居に侵入した後、当該女性にわいせつな行為をした。
2	道央小学校 教諭 (男性・34歳)	停職6か月	令和7年3月、自宅で複数の知人と飲酒した際、女性の臀部を触るなどの不適切な身体接触を行った。
3	北海道恵庭南高等学校 教諭 <small>よこた りょう</small> 横田 遼 (男性・30歳)	停職3か月	令和7年12月、金銭を借用する目的で、インターネット上で検索して表示された相手方に、自身のスマートフォン上の電話帳のスクリーンショットを送信し、自校生徒及び保護者の登録名及び携帯電話番号を流出させた。
4	道東高等学校 教諭 (男性・27歳)	戒告	令和7年7月から12月までの間、所属長からの許可を得ずに、自校生徒とSNSで私的な内容のメッセージのやり取りを行った。
5	上川管内高等学校 教頭 (男性・55歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和7年8月17日(日)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速92キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。